

平成30年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成30年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の天理大学人間学部総合教育研究センター 教職課程 教授 上田 喜彦氏の知見をいただき報告するものである。

平群町教育委員会

教育長
教育長職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員

岡 弘 明
梅 本 利 政
吉 田 美 智子
東 伸 幸
高 木 敦 子

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	H30 評価	
教育 委員 関係	教育委員会議	・定例会議を11回開催し、9件の議案が審議されすべての案件が可決、承認された。会議では議案及び報告等について、活発な意見交換が行われ、幼保連携型認定こども園や各学校の運営課題、いじめや通学路の安全対策など様々な議論が行われた。また各学校の実態を把握し、滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	総合教育会議	・新教育委員会制度の元、定期的に総合教育会議を開催している。H30年度では、9月26日には学校給食センターで、2月18日に平群北小学校で現地視察を兼ねて開催。町長と教育委員が、幅広い教育施策の協議・調整することにより、町教育大綱に基づく教育政策の方向性を共有し、一丸となって執行することができた。	A	
	学校訪問・研修・行事出席	・学校訪問は、各校園の教育課程に基づく園・学校経営方針の聴取を行う共に、教育現場の現状を視察し、懇談及び教育委員会からの指導・助言を行った。又、生駒郡地教委連絡協議会の研修会にも教育委員・事務局職員が参加し、最近の教育施策の状況について地域を深めている。 ・各校園の入学(園)式や卒業(園)式や運動会、各団体の協議会、成人式、町民体育大会、文化祭、追悼式、敬老会等さまざまな町行事に出席した。	B	
学校 教育 関係	学校施設・ 設備・備品 整備	施設整備・教育 機器整備	・施設整備については、H30年度では、北小学校エアコン設置工事、平群中学校トイレの一部改修工事を実施し、合わせて、南小学校、及び中学校のエアコン設置工事に係る実施設計業務を実施した。	A
		学校施設の管 理・保守	・小・中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕と修理を実施した。H30では大阪北部地震の発生を受け、学校施設のブロック塀を撤去し、フェンスへの更新を行った。その他、放送設備の故障、消防設備など故障、不具合が発生し、緊急修繕を行った。今後も老朽化による不具合、故障等が発生する事が考えられるため中・長期的な視点からの施設整備を進めて行く。	B
	評 価	学校評価	・学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	B
		教職員自己評価 等	・年間3回の自己申告や面談を通して進行管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向 上	教職員人事	・県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	・教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日的課題について指導助言を行った。H30では、小・中学校の学力向上に係る教員研修や学力・学習状況調査結果報告会を開催し、又、小学校の外国語教科化の先行実施について、職員の意識向上やスキルアップを図った。	B
	職員、児童、生徒の 健康管理	各種診断・検査・ 指導	・学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めた。	C
	学校評議員		・各校園において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	B
	学校図書館	図書蔵書数等	・図書蔵書数達成率が、H30年度末で小学校全体で124%(H29:125%)、中学校は116%(H29:116%)である。図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえよう働きかけた。また町内すべての小学校に学校司書を配置し、子ども読書活動の推進並びに学校図書の充実化を図れた。	A
	教育課程	教育基本方針作 成	・奈良県の学校教育指導の重点を受け、本町のH31年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
		ALT派遣 外国語教育	・ALT(外国語指導助手)を、中学校及び3小学校と2こども園に合計3名を派遣し、曜日、時間数を決めて外国語活動の補助を行った。幼児、児童、生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化や価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができ、年齢に応じた子どもたちの英語に対する興味も高まり、成果がみられた。 ・H30では、2020年度からの小学校の外国語教科化を見据え、先行実施しており、小学校の町全体で外国語教育推進の意識の共有を図るため、学期ごとに目標を定め、派遣会社、各学校の管理職・担当者、教育委員会が課題を出しあい、本格実施に円滑に移行できるよう取り組みを行った。	B
		教科書・副読本・ 郷土学習	・H28年3月に改訂した社会科副読本「わたしたちの平群町」を使い、小学校3年・4年生のふるさと教育、郷土学習を推進している。H30年度では7月3日に各小学校3年生が一堂に集い、「郷土学習(校区じまん)交流会」を開催し、各校での学習成果を発表するなど、児童の郷土学習の充実に努めた。	A
		就学指導委員会	・H31年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行き、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月14日に就学指導委員会を開催した。H29からは県養護学校の参画も得ており、H30ではPCを活用し会議資料を電子化し効率的で充実した会議運営に努めた。 ・本委員会の名称について、文部科学省の通知等に基づくより幅広い教育支援の考え方にに基づき、当該委員会の名称を「教育支援委員会」に改め、H30.4月から施行している。	B
ことばの教室 通級指導教室		・平群小学校開設の「ことばの教室」には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している(町内:H30:25名(H29:21名)、H30:17名(H29:12名)の利用実績)。町費の指導員を配置し就学前の子どもの相談事業も実施し、子どもたちの成長、発達段階に応じた支援を行った。 ・H30.9月からは、中学校に通級指導教室を設置、運営を開始した。これにより、就学前から小・中学校卒業前まで、連携した支援体制の整備をすることができた。	A	
教育相談		・保護者等からの相談に対応し、学校と連携を語りながら相談の解決に導いた。また、中学校に県費のスクールカウンセラーを1名配置し、多種多様なカウンセリングを行うとともに、H29年度では県からスクールソーシャルワーカーを派遣して頂き、3小学校、こども園を含めた様々な相談や支援を受けた。	B	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	H30評価	
学校教育関係	奨学金・補助	通学補助	・近鉄信貴山下駅と信貴山間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度。H30年度は申請がなかった。	—
		要保護・準要保護世帯援助	・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行い、就学援助を行った。(H30認定者数:小学校:91名(H29:90名)、中学校:57名(H29:57名)・H30年度から新年度入学の児童生徒に対する入学準備金についてを入学前の支給を実施している。	B
		特別支援奨励費	・特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(H30:小学校:19名(H29:15名)、中学校:9名(H29:9名)の申請認定した。)	B
		奨学金貸付	・要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(H30年度では、申請者がなかった。)生駒郡内では平群町のみが実施している事業。)	—
	通学路の安全対策	通学路安全推進会議	・継続的に通学路の安全を確保するため、警察、道路管理者等で組織するの関係機関で定期的な合同点検を実施し、PDCAサイクルとして繰り返し実施し、H30年度では、計12ヶ所の点検・対策を実施し、通学路の安全性の向上に努め、小・中学校の点検結果や対策内容を共有するため対策一覧表をホームページに掲載した。	A
	連携教育	平群町子どもサミット(こども園・小・中学校の連携)	・子ども達自らの目線、感覚、言葉で自らの学校、地域を創っていくことを目的として、小中学校の児童生徒が、「楽しい学校」をテーマに平群こどもサミットを開催し、今回で通算3回目である。た。子どもたち自ら考え、発表し、子どもたちの自主性、自発性が大いに発揮され、又、各校の若手教員、保護者も参加した、連携交流も行うことができた。	B
	学童保育		・H28年6月より、保育料を第1子4,000円を3,000円に、第2子3,000円を2,000円に、第3子2,000円を0円に引き下げを行い、保護者負担の軽減を図った。H30では、入所希望者の増加傾向に対応し、北学童保育所の入所定員をH31.4から増員するため、条例改正を行った。学童保育指導員が放課後児童支援員認定資格研修が受講し職員の資質向上を図っている。H30では延べ2,441名(H29:2,303名、H28:2,238名)の利用があり、子育て支援・就労支援を図ることができた。	A
	認定こども園	はなさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園4年が経過した。「遊ぼう!学ぼう!はじける笑顔とひびきあう心で」の保育・教育目標達成に向けて、園児がいいきと主体的に活動する保育に取り組んでいる。今年度も、職員の資質向上に向けて講師の先生を招き、研修会を行った。0~5歳児が一同に集うピカピカタイムやたてわり活動で異年齢の交流を図った。3~5歳児は、月1回ALTによる英語活動を体験した。園児の体力向上に向け、年8回のサッカー教室と年2回の体育指導を取り入れた。茶道愛好会の協力により、年3回茶道を体験した。地域パートナーシップ事業として保護者の田んぼを使わせていただき、田植え、稲刈り体験や長寿会の昔遊び、栽培活動等、実施し豊かな体験となった。子育て支援として、園庭開放、保護者の半日保育教諭体験を実施した。食育として、「だしを味わう和食の日」企画・実施した。幼児対象に2種類のだしを試飲し、だしの大切さを知らせた。	A
		ゆめさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園4年が経過した。保育標準・保育短時・教育標準時間認により、保育時間の差があるが、一緒に生活することで、お互いがいい刺激をあいながら、成長していることが感じられる。特別支援児が年々増え、関わり方や職員間での会議・研修が持ちにくい、教材研究や書類作成の時間の確保が難しいことが課題。本年度研修課題に沿って日々の保育の中で実践し研究を深める。教育・保育課程を作成し、本年度の重点目標を掲げる。安心して自己発揮し、自らが興味、関心を持って環境とかかわり、生き生き遊び様々な事を体験できるように努める。職員の資質向上に向けて講師を招き研修を3回行う。職員会議(月1回)の場を設け、保育内容についての共通理解を深めるようにした。第1・3火曜日0~5歳児が集うニコニコタイムや仲良しタイムを行い異年齢交流を行う。ALTでは、5歳児が、英語遊びを通して英語との楽しい出会いになるように実施した。園児の体力向上に向け、サッカー(8回)、体育指導(2回)を受ける。お茶会(年3回)、パートナーシップ事業で5歳児が陶芸に取り組みお皿づくりを行った。子育て支援として、子育て支援室(未就園児に開放)、園庭開放、どんぐりの会(特別支援家庭の交流)、一時預かり保育を行い支援する。学校評議委員会議年3回開催し意見を頂く。保護者アンケート(学校評価)実施。学校関係者評価委員会開催。	A
	幼稚園教育	私立幼稚園就園奨励費	・町内に住所を有する私立幼稚園に通う保護者に対して、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で保育料・入園料に対して補助金を交付し、子育て支援を推進することができた。平成28年度は、多子世帯・ひとり親世帯等の保護者負担を軽減するため年収360万円未満世帯で多子計算に係る年齢制限を撤廃した。H30年度では75名の認定を行った(H29:72名)	B
	学校・地域パートナーシップ事業		・地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、学校と地域の方々が一体となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、LocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。Localcherとは地元に住む知識や技術を持った先生のごことで、学校での授業支援活動や環境美化活動及び夏休み等を利用した地域の教育活動に携わっていただいた。	A
	官学連携		・H26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、教職を志す同大学学生が学習支援ボランティアとして管内小・中学校でサポートをしていただいた。熱心な学生ばかりで、学校現場では大切な力となっている。来年度も引き続き、連携を進めていく。 ・H27年度に包括連携協定を締結した奈良大学についても管内小学校で学生による学習支援ボランティアとして活躍いただいた。	A
	放課後子ども教室		・子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し、H28年度からは平群小、北小の2校で放課後子ども教室を開講し、事業を拡充して実施している。運営委員会を組織し企画、運営を行い、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員など7名の方が役割を担って頂いた。H30年度では、2校計で34名の児童が教室に登録し、年間17回様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。保護者からは好評の声をいただき、放課後子ども教室が子どもたちの豊かな学びの場になっている。今後も地域の教育力を活性化させるための支援体制を整え進めてきた。	A
	学校給食	完全給食の実施	・予定された献立を予定された時間に確実に学校給食を提供・喫食する『完全給食』の実施に重点的に取り組んだ。H30年度では、特に問題なく、予定通り給食の提供が出来た。	A
給食の質及び安心安全		・小学校で年間180回、中学校で170回、米飯給食を週3回、パン給食を週2回実施した。本町の給食については、食材(特に天然の出汁)にこだわり、手作りにこだわったものを提供してきた。また、食物アレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものにする限り変更し、アレルギーの児童・生徒にもできる限り同じ献立が提供できるように取り組んだ。※乳アレルギーについては、野菜ジュース・豆乳へ、卵アレルギーについては、パンを卵抜きのものに代替品を提供。対象者は延12名。	B	
食育及び地産地消		給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、平成30年度では18品目の町内産野菜を2131kg使用し、た(平成29年度:19品目・2719kg)。これは年間野菜使用料の約9.83%(平成29年度:12.32%)になる。また、地元産食材を利用した6次産品である味噌を使い、鯖の味噌煮や味噌漬けなどのメニューを開発。加えて、栄養士が学校へ出向き、児童・生徒のみならず、保護者も対象とした食育活動も積極的に行った。	B	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	H30 評価	
社会 教育 関係	社会教育委員会議	・例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	C	
	社会教育基本方針	・高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援及び環境整備に努めている。	C	
	公民館	公民館教室	・町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。平成30年度は新規講座も含め、全部で19講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	・10月27日・28日・11月3日にかけて開催した。演技部門で28団体・出演者284名、展示部門で25団体・1個人、出展数264点、模擬店部門では17団体、34品目であった。新しい取り組みとして、各クラブのPRボードを設置し、それぞれのクラブの特色や取組みを来場者の方々に発信する事ができた。また、昨年に引き続き、藤田家・白山神社の特別公開が行われ112名の方が参加され大変好評であった。	A
		中央公民館改修工事	・施設全体が老朽化している為、あちこちに不具合が生じ、平成30年度は応接室床張替工事、受電設備更新工事、誘導灯本体機器取替、空調機器修繕、縞鋼板階段ステップ製作取付、浄化槽鉄蓋修繕、照明器具等取替(6ヶ所)を実施した。又椿井公民館2階床張替工事、椿井公民館サーキットブレーカー取替、椿井公民館トイレ改修工事、福貴公民館トイレ改修工事も実施した。中央公民館については築47年の古い施設ではあるが、閉館の日まで、できる限り気持ちよく使っていただけるよう、適正な維持管理に努める。	C
	人権交流センター	・人権交流センターでは、年間通じて子どもを対象としたふれあい教室、そろばん教室、習字教室、また大人を対象としたヨガ教室などの短期教室を開催し、地域交流促進活動を行った。さらに7月の差別をなくす強調月間に「人権のつどい」を開催して、教室生や各クラブなどの施設利用者が参加し、世代間交流を図った。また、人権ふれあい連絡会による交流会や出前授業を開催し、平群小学校や平群中学校及びゆめさとこども園、地域と連携し子どもの健全な育成をサポートした。貸館事業としてはカラオケクラブやなかよしクラブ等の定期的な利用や、調理室においては、婦人会、JA女性部、生産婦人の会による味噌づくりの利用があった。ただ、施設の老朽化や運営状況がマンネリ化している。	D	
	観光文化交流 館・図書館	協議会	・館長の諮問機関としてこれまでも大きな役割を果たしてきた。今後の図書館運営、特に新館の方向性についても多角的な見地から幅広い意見を求めることが必要である。協議会の活動に期待は大きい。	C
		施設運営全般	・館内での貸出者数はわずかではあるが前期より増加している。しかし、ブックスタートや各種事業への参加者は大幅に伸びており、赤ちゃんから高齢者まで幅広い世代に図書館活動が浸透していることが感じられる。 ・学校図書館との連携事業も着実に成果をあげており、資料の相互利用の活性化や子どもたちの図書館活用の推進に繋がっている。 ・また、3年目を迎えた図書館を使った調べる学習コンクールも応募者が増え保護者を含め関心を高めている。 ・地域住民の方々の参画も深まり、特に今回は、ボランティア養成講座に複数の男性の参加があり、地域の方々の意識の高さがうかがえる。	A
		図書館運営基金	・今回は2件12,910円の寄付があり、繰り出し金は無く、残高は773,300円。 新館の運営に活用が期待できる。	B
	社会教育団体	・平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在10団体を社会教育団体として認定している。団体の育成と振興を図るため教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C	
	人権教育	指導者学習講座	・行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施した。「音にのせて伝えたいこと 一 家族の絆・地域の絆、紡いできた人生を活かすことを」、「親身になって教育にあたる」の2つのテーマで開催し、合計83名の参加があった。今年度は役場職員の参加が、機関・団体の参加者に比べ少なかった。研修で修得した人権に対する知識を職場や地域社会活動に生かせるようにしていきたい。	B
		地区別懇談会	・地域住民を対象に人権学習の場として「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、自治会、長寿会、小地域ネットワーク、民生児童委員協議会などの団体で20回実施し、延470名の参加があった。地区懇では、家庭の中の身近な人権問題を取り上げた啓発映画の上映と情報提供と、全体またはグループ座談会を行った。今年度はマスコミでも多く報道された「いじめ・虐待」をテーマにする団体や、被害状況急増している「悪質商法の防止対策」を取り上げるところが多かった。役場担当課の協力で防止対策の資料提供を行い、地域の情報交換も活発に行われた。今後は長年、開催希望のない自治会の原因究明と参加を促す工夫が必要である。	B
	生涯学習	家庭教育・地域活動支援	・子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達つきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C
		へぐり友遊教室	・町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。平成30年度は20講座、延べ340名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C
	青少年健全育成	青少年補導活動	・青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3金曜日・第4木曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3金曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換を行っている。また、補導員の研修を行い青少年の非行防止に対する心得などを学んでいるが、巡回補導時に面識のない少年と接する場合など、危険を感じることもあり、今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	A
成人式		・「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成31年1月14日(祝)成人の日に実施した。新成人参加者数136名、出席率は79.5%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していく。	C	
(仮称)文化センター・図書館建設事業		・平成30年9月5日(水)に工事請負契約の締結を行った。10月8日(祝)には、業者主催の起工式を開催し、地権者・ワークショップ委員・自治会関係者・町内団体など約100人が参列した。また、平成31年2月1日～3月17日にかけて名称公募を行い、107名より119件の応募があった。名称検討委員会にて選考を始めた。平成31年3月末現在の進捗率は22%で、令和2年春の供用開始を目指し整備を進めている。	B	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	H30 評価
社会 教育 関係	文化財保護	文化財保護委員会 ・委員6名。委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や課題、指定文化財の候補等を協議している。平成30年度は新規指定の諮問案件がなかったことなどから委員会の開催には至らなかったが、各委員より個別に専門分野からの提案や情報提供を受け、文化財保護行政の円滑化を図った。	D
		指定文化財管理 ・現在、国指定8件、県指定12件、町指定19件の指定文化財がある。国指定民家(藤田家住宅)の維持管理には例年通り、県の補助事業に連動して町からも所有者に対する補助金助成(防災設備点検・環境整備の2事業に対し合計146,000円)を行った。主要古墳等の維持管理においては、国指定1件・町指定1件の一部高石垣部分の除草等を委託で、これらを含む国指定2件・県指定3件・町指定2件の除草作業を直営で実施した。なお、6月と11月には平群史蹟を守る会の古墳整備事業として主要古墳の除草作業等を実施していただいた。	C
		調査・保護 ・国庫・県費補助事業により、平成26～29年度に実施した椿井城跡発掘調査における出土遺物の整理を行うとともに、4年間の調査成果をまとめた発掘調査報告書を刊行した。また、3月に椿井城保全活用協議会(会長:千田嘉博・奈良大学教授)を開催し、協議会委員より今後の方針等について指導・助言を得た。	C
		普及・啓発 ・各種講座への講師派遣依頼への対応や、あすのす企画展「椿井城跡発掘調査成果展」への出展をおこなった。また、公民館教室「文化財調査サポーター養成講座」を開講し、将来的な古文書調査補助員の養成を図った。	A
		団体育成 ・(平群史蹟を守る会)会活動や会誌編纂に対する補助金助成のほか、古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力等を行った。会員の固定化・高齢化が進んでおり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。(平群町観光ボランティアガイドの会)各種会活動に対し、資料や情報の提供等により協力した。また、「観光ボランティアガイド養成講座」の実施により人材の育成を図った。	B
社会 体育 関係		社会体育事業の企画実施 ・基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの自立支援を積極的に行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
		体育施設の設置・管理 ・町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、予算確保が困難となっている。平成30年度は、7月の豪雨により体育館裏山が再崩落したため、土砂撤去・法面仮設復旧工事及び建物の修繕を行ったが、3月に再々崩落があった。しかし、崩落箇所以外への影響は無いため、これ以上の崩落を防ぐ応急処置を行い今後の対応を検討する。ウオーターパークについては、防滑シートの補修、ポンプ3台、給排気ファンの交換を行った。体育施設全般にわたり経年劣化により修繕箇所が増えてきており、多額の経費が必要となる。	B
		体育設備・機材の充実 ・一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ち始めており、計画的な入替が必要である。	C
		学校施設開放 ・各小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しているが、施設ごとの利用率のばらつきがみられる。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。	B
		スポーツ推進委員会 ・春・秋の少年少女スポーツ大会や、子ども駅伝大会への参加などを行っているが、例年7月に行ってきた陸上記録会については、猛暑のため開催中止とした。スポーツ推進委員会は委員の世代交代の時期に来ており、これまでとは違ったスポーツ振興の提案等が期待される。	C
		スポーツ団体の指導育成 ・子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場としての総合型地域スポーツクラブ(くまがしクラブ)の自立運営に向けて支援していく。	A
		スポーツ大会開催 ・年間を通じて16の大会・教室(本年度は、水泳教室中止の為、17の大会・教室を予定)を行っており、社会体育に対する取組は積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	C
		町民体育大会 ・高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきているため、既存の種目以外に年代別・世代別競技の検討や、開催方法や、企画・運営について工夫が求められている。協議の見直しや競技ごとの参加人数の見直しをし、より人の集まるような改善を前年に引き続き行った。	B
		水泳教室 ・3年生以上の小学生を対象に、泳ぎ方、息継ぎの仕方などの基本的なことをマスターするため、平成21年度から水泳専門の指導員に指導を依頼し、質の高い指導を行っていたが、平成30年度については、猛暑の影響で、子ども達の体調を考慮し中止した。	—

【 教育に関し学識経験者を有する者の知見 】

(天理大学人間学部・学部長・総合教育研究センター教職課程 教授 上田喜彦)

平成30年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

①全体的な評価についての意見

教育委員会の各事業について、教育委員会関係3事業、学校教育関係31事業、社会教育関係22事業、社会体育関係9事業の全65事業項目について、点検（内容と課題）として、その実施状況の概要や現場での課題を記述して「質的な評価」を試みるとともに、事業の状況を、評価の理由も添えて、A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている、B：十分成果が上がっている、C：一定の成果が上がっている、D：見直し又は改善が必要であるの4段階で「量的な評価」も行っており、評価方法としては適切性が認められる。ただし、65事業のうち奨学金・補助事業及び水泳教室は、平成30年度の実績がなかったため評価の対象としていない。

全65事業のうちA評価となっている事業は、全体の29.2%にあたる19項目、B評価は38.5%にあたる25項目、C評価は24.6%にあたる16項目であり、見直しまたは改善が必要なD評価は2項目のみという結果になっており、昨年度と比較しておよそ同程度の評価であるといえる。

また、Aを4ポイント、Bを3ポイント、Cを2ポイント、Dを1ポイントに換算して、区分ごとに見てみると、教育委員会関係が3.67ポイント、学校教育関係が3.31ポイントとなっており、学校教育関係のポイントが昨年度よりもわずかに上昇している。社会教育関係が2.55ポイント、社会体育関係が2.63ポイントとなっており、この分野は昨年度に比べると若干ポイントが減少している。このことから学校教育関連事業については、前年度よりも充実した内容であったとみることができる。

今後も、新しい学習指導要領の完全実施や東京オリンピックの開催などの国全体の教育行政の状況を踏まえたうえで、地域住民のニーズ等を十分にふまえた事業展開によって、「～高齢者から子どもまでが安心して暮らせる～ 緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち」という町の将来像に向かって着実な努力を積み重ねていくことが重要であろう。

一般に、評価活動は、手段が目的化し、「評価のための評価」になってしまうことがあるとの指摘がある。すなわち、評価することで目的を達したとする傾向があり、その結果、評価活動が改善に生かされなかったり、評価そのものが形骸化したりすることがある。評価が目的化し、形骸化することのないようにし、事業の改善に努めることが重要である。

②個別の事業についての評価についての意見

教育委員会関係では、新教育委員会制度のもと、総合教育会議が定期的開催されている。総合教育会議では、町長と教育委員が、現場を視察し、幅広い教育施策の協議・調整することにより、町教育大綱に基づく教育政策の方向性を共有し、一丸となって執行することができたことから、A評価となっているなど全体に適切に実施されている。

学校教育関係では、中学校のトイレの改修や北小学校のエアコン設置などよりよい教育環境の整備、学校図書館事業における蔵書率の達成、社会科副読本を用いた郷土学習の充実、ことばの教室などの教育課程関連、通学路の安全対策、学童保育、認定子ども園関連の事業がA評価となっている。また、学校地域パートナーシップ事業、官学連携、放課後子ども教室など、学校・教育委員会が地域や大学と連携して、子育てを行う事業についてもA評価となっている。学校が地域と連携して子どもの教育を行っていくことは、学校の支援という側面と学校をプラットフォームとした地域の活性化の両面から意義があると考えられる。「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」の導入なども視野に、新学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、今後も学校と地域・家庭の連携の充実が望まれる。C評価となっている事業については、一定の成果があったものの、課題のある部分もあると考えられるので、点検(内容と課題)の項に具体的な課題や改善への方策を記述するなど、今後の改善に役立つ評価としていくことが必要であろう。

社会教育関係では、公民館の文化祭、観光文化交流館・図書館事業における施設運営全般、青少年の健全育成、文化財の普及・啓発がA評価となっており、これらの事業についての積極的な取り組みが評価できる。人権交流センターの事業は、昨年同様D評価となっているものの、子どもふれあい教室やそろばん教室、子ども習字教室をはじめとする各種教室が実施され、地域と連携した子どもの健全育成事業が実施されていることがわかる。

「人権の集い」などのソフト事業も行われており、努力と工夫がみられる。その一方で、課題として、センター施設の老朽化の指摘が続いており、事業内容とともに施設設備の改修等についての財政措置が待たれるところである。

社会体育関係では、スポーツ団体の指導育成事業について、A評価であり、地域コミュニティの場としての総合型地域スポーツクラブ(くまがしクラブ)の自主運営が法人化されるなど軌道に乗りつつある。子どもや高齢者の居場所づくりとして意義のある事業であり、今後も継続して健康に対する意識の向上に資する活動が期待される。今後の超高齢化社会の到来による地域の実態や社会的な状況の変化などを勘案しながらスポーツ大会の運営・内容などについては、教育委員会としての組織的な取り組みが期待されるところである。

今後も、平群町の教育ビジョンの実現に向けて、計画・実施・評価・改善というマネジメントサイクルを適切に実施し、ビジョンの具体化が行われていくことになるが、実現すべき具体的施策について選択と集中の視点をもって着実なビジョンの実現を図るべきであろう。

評価改善の営みの重要性に鑑み、次のような点への一層の留意をお願いして、まとめにかえたい。

- (1) 各事業に関する評価基準について、事業計画段階での数値目標の設定などマネジメントサイクルを意識した事業の展開
- (2) 評価が目的化・形骸化してしまわないための評価の工夫
- (3) 課題がある部分について、具体的な解決方策の記述への努力
- (4) 住民が情報を共有しやすいメディアを通じた積極的な広報